

警察行政手続サイトを利用した申請（届出）手続

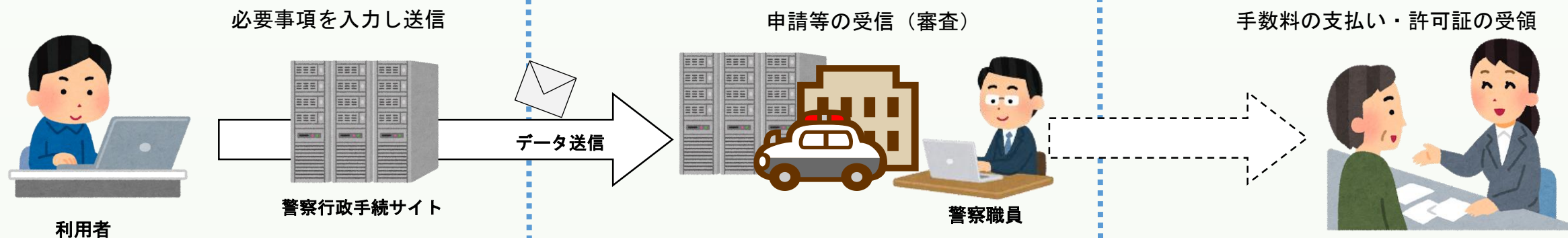
【重要】必要事項の入力に誤りがある場合や申請書類に不備がある等の場合には、利用者へ補正を求めることがあります。

① 申請・届出の送信（申請）

② 申請先の警察署が受信（審査開始） （届出の場合は、この時点で手続終了）

③ 手続完了（許可証交付等）

手続の流れ



必要事項の入力

* 利用者が「警察行政手続サイト」にアクセスして、希望の申請（届出）を選択し、必要事項の入力、関係資料を添付して申請先の警察署に申請（届出）情報を送信する。

警察署が受理（審査を開始）

* 申請先の警察署が利用者からの申請（届出）を受信すると、その内容に応じて、申請事項及び関係資料を確認する等の審査を開始する。

書類の不備等がなければ、届出の場合はこの時点で手続が完了します。

手続の完了（許可証交付等）

* 手数料の支払いや許可証の受領等がある場合、利用者が申請先の警察署で手数料の払込み等を行い、許可証等を受け取る。